

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3141
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台3丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 東京支社
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	常務取締役 事業本部長 辻 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第151期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第151期剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 167,680,044円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、深津隆彦、西川貴久、辻 勝、桜井裕之、藤井博、衣笠敏文を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、古元龍也を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を「年額220百万円以内」と改定するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

取締役6名及び監査役4名に総額23,400,000円（取締役分21,000,000円、監査役分2,400,000円）の役員賞与を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 第151期剰余金の処分の件	33,834	491	0	（注）1	可決（98.57%）
第2号議案 取締役6名選任の件					
深津隆彦	33,533	792	0		可決（97.69%）
西川貴久	33,553	772	0		可決（97.75%）
辻 勝	34,087	238	0		可決（99.31%）
桜井裕之	34,087	238	0	（注）2	可決（99.31%）
藤井 博	34,086	239	0		可決（99.30%）
衣笠敏文	34,190	135	0		可決（99.61%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
古元龍也	34,275	50	0		可決（99.85%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件	33,841	484	0	（注）1	可決（98.59%）
第5号議案 役員賞与支給の件	33,697	628	0	（注）1	可決（98.17%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3．議決権行使書による個数 = 29,335個、当日出席による個数 = 4,990個、議決権行使合計個数 = 34,325個
- 4．無効の議決権の数は、議決権行使合計個数に含んでいます。
- 5．賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して、挙手により賛成が確認できた議決権の数の割合です。

以 上